

粕屋町人口ビジョン（案）

第2期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） に対する意見を募集します

意見募集期間

令和元年12月25日（水）から令和2年1月23日（木）まで

粕屋町では、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期的なビジョンとして「粕屋町人口ビジョン」をまとめています。また、人口ビジョンを基礎とし、町の実情に応じた5か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。

このたび、現行の総合戦略が計画期間を過ぎることから、近年の人口動向を反映した「粕屋町人口ビジョン」の改定と、「第2期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

策定作業が進み、一定の整理ができましたので、「粕屋町人口ビジョン（案）」、「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■まち・ひと・しごと創生（地方創生）について

日本が人口急減・超高齢化という課題に直面するなか、国においては、国と地方が総力をあげて取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後5か年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

地方創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を目指し取り組む必要があるため、全国の自治体においても「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に取り組んでいます。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「2階経営政策課」
- ・粕屋フォーラム「図書館」
- ・サンレイクかすや「ご案内・募集コーナー」

※粕屋町ホームページ(トップページ>行政ガイド>広聴・広報>パブリックコメント)にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

(1) ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子申請、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 経営政策課宛
- ・ファクシミリの場合 092-938-3150
- ・電子申請 粕屋町ホームページから（粕屋町からのお知らせ）
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>
- ・直接持ち込みの場合 粕屋町役場経営政策課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、経営政策課）、サンレイクかすや、粕屋フォーラムにも備え付けています。

なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・案件名 「粕屋町まち・ひと・しごと創生」
- ・住 所 （事業所等の場合は所在地）
- ・氏 名 （事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名）
- ・連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・意 見 ①該当項目
（資料のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか
明記してください）
②意見の内容
（理由も記入してください）

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 経営政策課 総合政策係
☎938-0175/FAX938-3150